

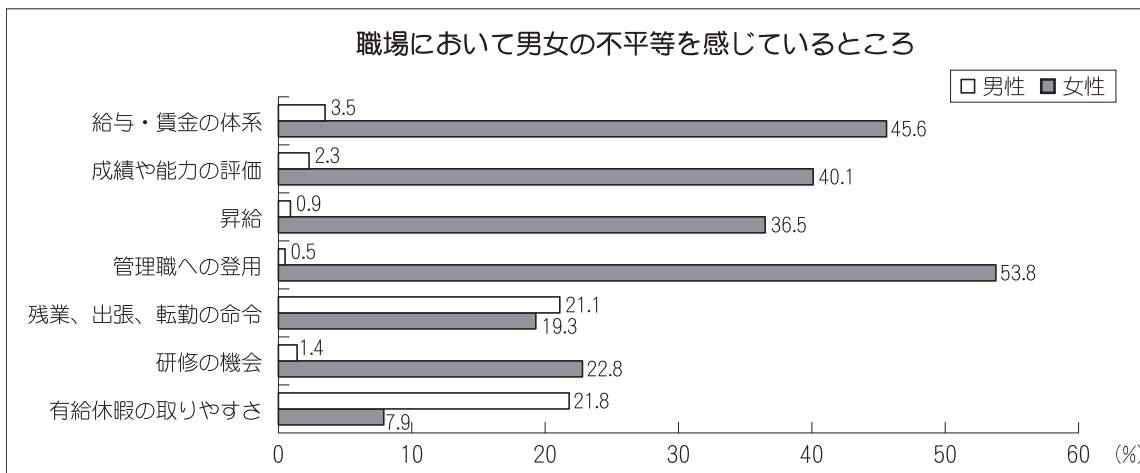
基本目標3 共にいきいき働きつづけることができる労働環境づくり

重点目標1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 男女雇用機会均等法の履行の確保

女性は、「管理職への登用」「給与・賃金の体系」、「成績や能力の評価」、「昇給」について男性優遇と感じています。

男性はほとんどの分野で「平等」と感じているなかで、「管理職への登用（47.8%）」は、特に男性優遇と感じています。



(資料：男女共同参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

※数値について、女性は女性が「男性が優遇されていると感じる」割合、男性は男性が「女性が優遇されていると感じる」割合となっています。

平成12年度と平成15年度の調査を比較すると、待遇面の男女格差が「ある」と感じている女性従業員の割合が増え、女性の管理職の登用では、事業所では「ある」が減り、女性従業員では「管理職になりたい」が増えています。

職場に対する要望としては、「仕事と家庭の両立を援助する制度等の充実」が高くなっています。

職場における女性従業員の待遇等

項目	事業所調査		女性従業員調査			
	平成12年度	平成15年度	平成12年度		平成15年度	
待遇面における男女格差			ある	37.0%	ある	46.9%
			ない	54.8%	ない	50.0%
男女格差が改善されない理由(事業所調査)	女性は体力的に劣る	19.0%	女性は体力的に劣る	23.6%	結婚・出産・育児で退職するので長期人事管理ができない	37.1%
待遇面で性差がある理由(女性従業員調査)(複数回答の上位)	女性の家庭責任まで考慮する必要がある	18.6%	業務に必要な資格や能力を持っている女性が少ない	21.5%	男性に比べて体力的に劣る	27.8%
	業務に必要な資格や能力を持っている女性が少ない	17.6%	結婚・出産・育児で退職するので長期人事管理ができない	17.7%	女性の家庭的責任まで考慮する必要がある	25.6%
女性の管理職の登用	ある	45.3%	ある	40.3%	管理職になりたい	13.8%
	ない	42.0%	ない	43.1%	管理職になりたくない	70.8%
管理職への登用がない理由(事業所調査)	女性は家事・育児などの家庭的な制約を受けやすい	30.0%	男性と比べて一般的に勤続年数が短い	29.5%	仕事が忙しくなり家庭生活と両立しにくい	40.8%
管理職になりたくない理由(女性従業員調査)(複数回答の上位)	必要な能力を備えた女性がいない	24.0%	必要な能力を備えた女性がいない	26.7%	管理職としての能力に不安がある	40.7%
	男性と比べて一般的に勤続年数が短い	22.1%	女性は家事・育児などの家庭的な制約を受けやすい	25.5%	管理職になると責任が重い	33.5%
女性従業員にとって働きやすい職場にするために必要な対策(複数回答の上位)	女性の能力や実績への正当な評価	39.9%	女性の能力や実績への正当な評価	40.8%	管理職になると責任が重い	32.9%
	通常業務において男女平等な取扱い	35.4%	通常業務において男女平等な取扱い	34.1%		
	仕事と家庭の両立を支援する制度等の充実	34.2%	仕事と家庭の両立を支援する制度等の充実	30.2%		
職場に対する要望(複数回答の上位)			仕事と家庭の両立を援助する制度等の充実	43.1%	仕事と家庭の両立を援助する制度等の充実	42.0%
			女性の能力や実績への正当な評価	25.9%	女性の能力や実績への正当な評価	27.4%
			福利厚生の充実	15.2%	女性が働くことに対して、管理職や男性従業員からの理解	17.5%

(資料：労政雇用課「女性労働者就業実態調査」)

(2) 女性の能力発揮のための積極的取組の推進

(3) 母性健康管理対策の推進

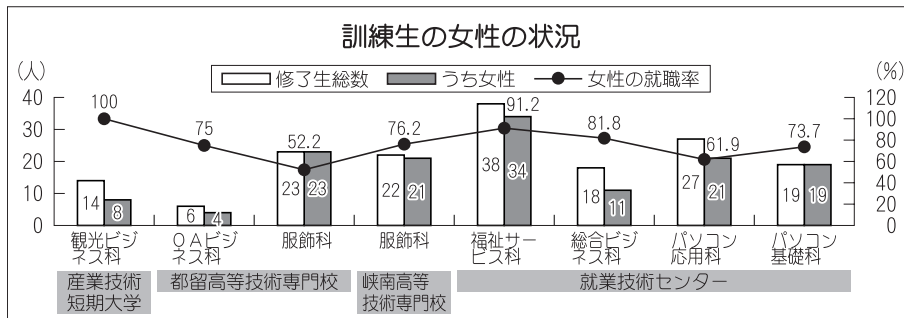
重点目標2 多様な働き方への支援

(1) 職業能力開発と能力発揮への支援

「OAビジネス科」「服飾科」「福祉サービス科」の就職率が高くなっています。

※女性の修生生の割合が50%以上の科目を抽出
※平成16年5月末日現在

(資料：職業能力開発課)



(2) 情報提供の充実

職業訓練から職業相談、カウンセリング、職業紹介までワンストップでサポートしています。

公共職業安定所等の関係機関と連携を図り、リアルタイムな就業情報を提供しています。

(資料：職業能力開発課)

就業支援センターにおける就業相談・情報提供状況

		H15年度	H16年度
来所者数 (人)		2,283	2,054
電話受理 (件)		1,103	2808
就業相談 (件)	訓練関係	1,433	2786
	就業関係	968	888
	その他	134	801
情報提供 (件)	閲覧	710	301
	パンフレット	101	199
	広報	99	

(3) 就業条件の整備

中小企業労働相談所（県民相談センター）は、山梨県の労働相談の窓口となっています。

相談状況では、「労働条件に関すること」が多く、「男女雇用機会均等に関すること」は少ない状況となっています。

中小企業労働相談所の相談状況の推移

(単位：件)

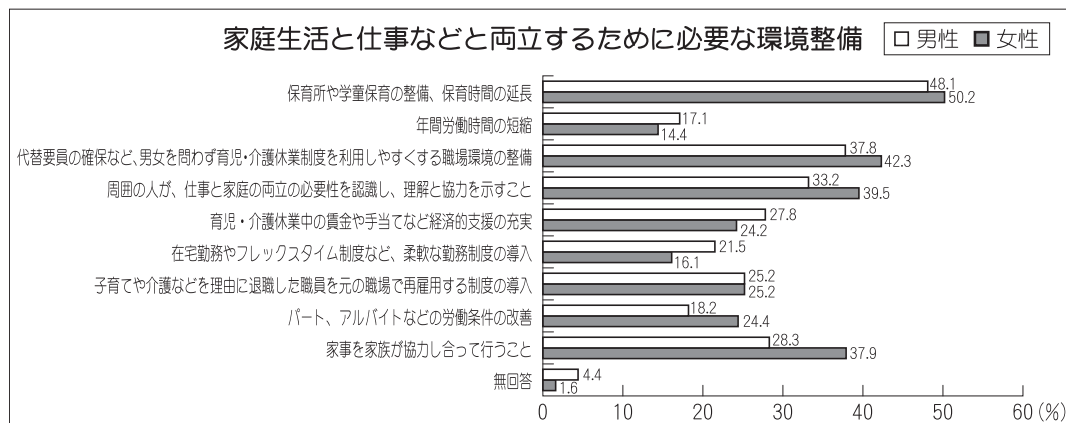
区分	H10年度		H11年度		H12年度		H13年度		H14年度		H15年度		H16年度	
	労	使	労	使	労	使	労	使	労	使	労	使	労	使
労働組合及び労使関係に関すること	32	0	45	3	31	4	5	3	1	0	12	0	13	2
労働条件に関すること	426	58	412	42	395	24	290	15	311	7	279	3	98	9
雇用に関すること	32	4	40	9	55	4	35	2	57	0	25	1	19	7
職業能力開発に関すること	1	0	0	1	9	0	2	0	6	0	3	0	0	0
勤労者福祉に関すること	59	7	40	1	33	2	35	4	39	0	9	0	4	0
その他の問題に関すること	37	14	64	8	54	6	28	2	42	1	8	2	12	1
男女雇用機会均等に関すること	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
パート、アルバイト、臨時に関すること	11	0	13	6	19	0	17	0	4	0	-	-	-	-
派遣労働者問題に関すること	1	0	0	1	5	0	4	0	5	0	-	-	-	-
外国人労働者問題に関すること	6	0	4	0	10	5	6	0	2	0	3	0	7	0
セクシャル・ハラスメントに関すること	0	1	2	0	2	0	1	0	3	0	3	0	1	0
計	605	85	620	71	613	45	423	26	470	8	343	6	154	19

(資料：労政雇用課「労働年報」)

重点目標3 仕事と家族的責任の両立支援

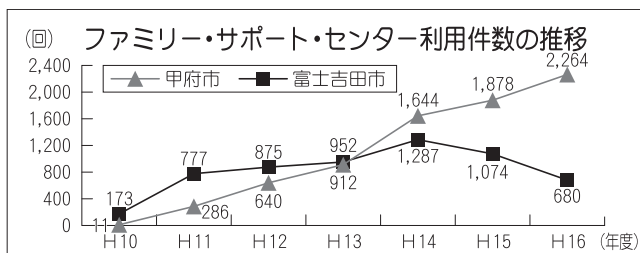
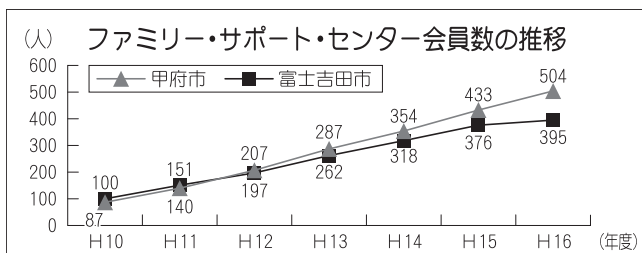
(1) 家族的責任を有する労働者への支援

男女とも「保育所や学童保育の整備、保育時間の延長」が必要だと思っており、また、女性の方が男性より高くなっています。



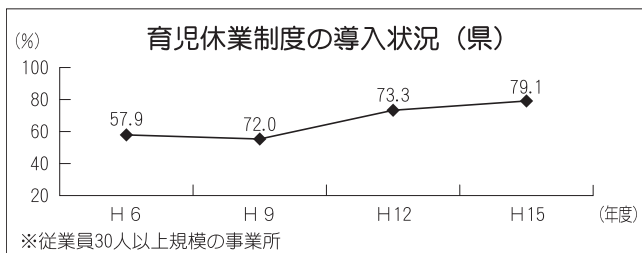
(資料：男女共同参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人による会員組織で、地域において育児に関する相互援助を行っています。H10年度から2市に設置され、H17年度から甲斐市、大月市、昭和町に設置されました。

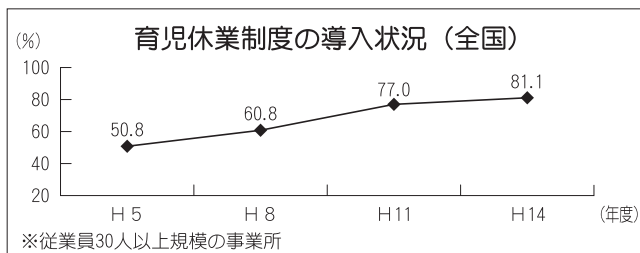


(資料：児童家庭課)

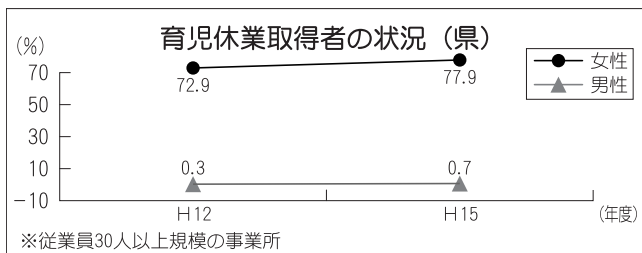
育児休業制度の導入は進んでいますが、男性の育児休業取得者の状況は低迷しています。



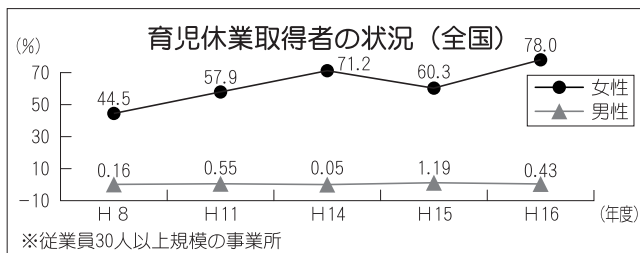
(資料：労政雇用課「山梨県女性労働者就業実態調査」)



(資料：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」)



(資料：労政雇用課「山梨県女性労働者就業実態調査」)



(資料：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」)

(2) 総労働時間の短縮

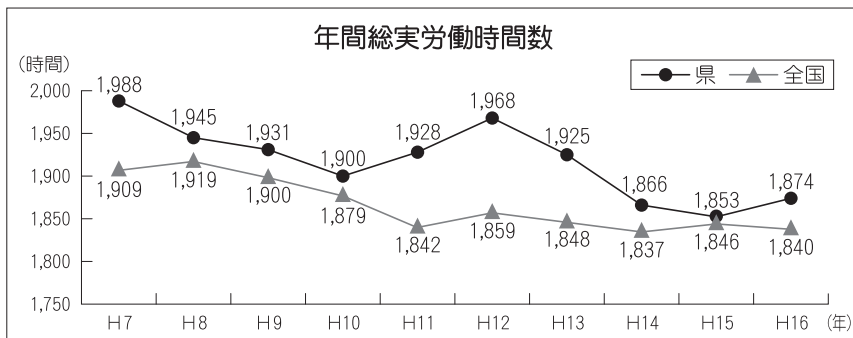
数値目標
年間総実労働時間数
H17年度末 1800時間
(H12年1968時間)

全国の数値との格差は縮まっているものの、H16年は若干増加に転じています。

労働時間短縮についての啓発活動を行っています。

※事業所規模30人以上

※一般労働者及びパートタイム労働者



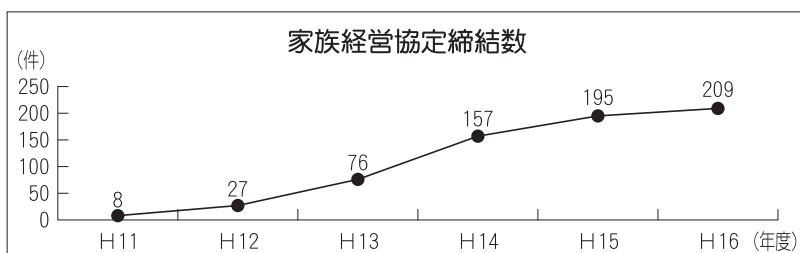
(資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」)

重点目標4 自営の農林業、商工業における女性の就業環境の整備

(1) 自営の農林業に従事する女性の条件整備

数値目標
家族経営協定締結数(農業)
H18年度末 180件
(H13年度36件(計画策定時))

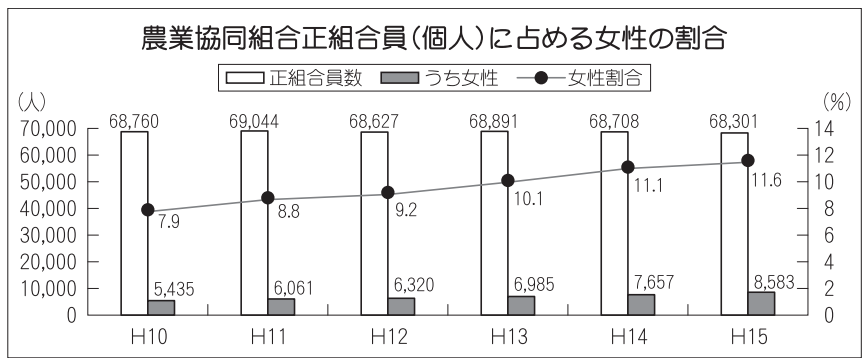
家族経営協定の理解が深まり、増加傾向にあります。



(資料：農業技術課)

数値目標
農業協同組合正組合員
(個人)に占める女性の割合
 H18年度 11%
 (H12事業年度9.2%)

農村女性の起業が盛んになっていることもあり、女性の正組合員は増加傾向にあります。

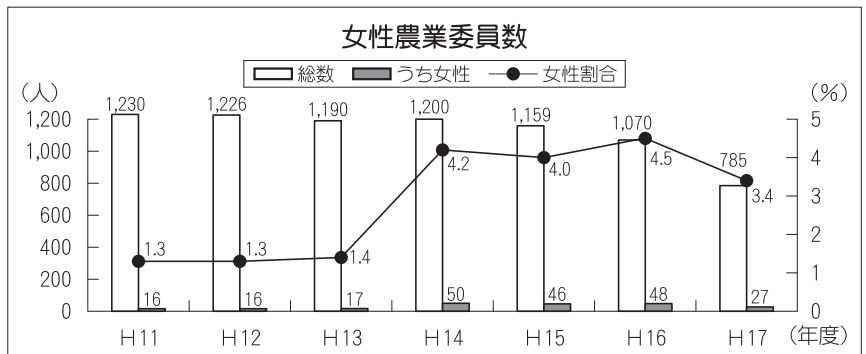


(資料：農林水産省経営局「総合農協統計表」)

数値目標
女性農業委員数
 H18年度末 64人
 (H13年度16人)

市町村合併があり、総数が減少していますが、女性農業委員の割合は横ばい傾向になっています。

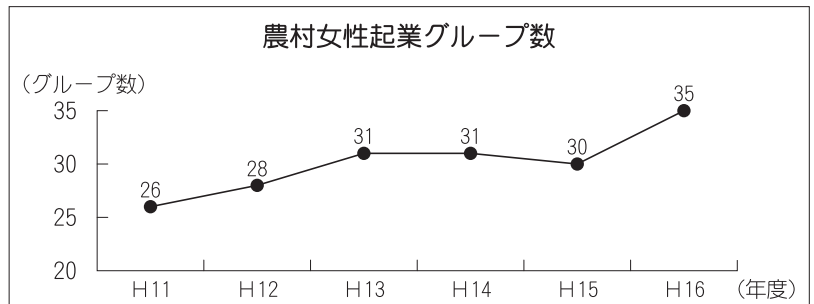
※H11～H16は、「農業委員会及び都道府県農業会議実態調査結果」
 ※H17は、H17.9.30現在の数値



(資料：農政総務課)

数値目標
農村女性起業グループ数
 H18年度末 45グループ
 (H13年度28グループ(計画策定時))

パワーアップスクール、がんばれかあちゃんプロジェクト等により、農村女性の起業促進を図っています。



(資料：農業技術課)

(2) 自営の商工業に従事する女性の条件整備

自営の商工業者の関係団体において、男女共同参画に係る活動を行っています。

(資料：商工総務課)

山梨県中小企業団体中央会女性部の活動

- ・講演会：「笑顔が最高の化粧」H16. 2. 14、ホテル紫玉苑、参加者120名
- ・視察研修：「老舗経営における遺すものと変えるもの」講師：協同組合銀座百点会 H16. 11. 19、東京都中央区、17名

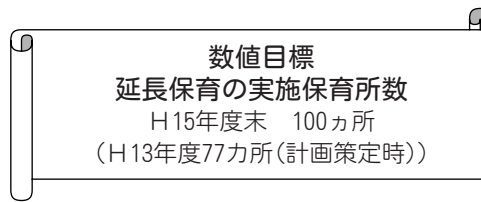
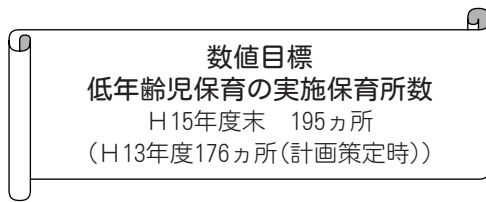
商工会女性部の活動

- ・女性部主張発表大会（県内5ブロック各代表者及び一般公募者による発表）
- ・指導者研修会 講演会「おもてなしのコミュニティ・ビジネス」、101名
- ・グループ研究事業（「観光振興につながる特産品づくり」など12事業を実施）

基本目標4 健康で安心して暮らせる環境づくり

重点目標1 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

(1) 多様な子育てニーズへの対応



次世代育成支援地域行動計画（やまなし子育て支援プラン）

平成17年2月策定（平成21年度目標年度）

- ＜施策体系＞
- 1 多様な保育ニーズへの対応
 - 2 子育てにかかる負担感の軽減
 - 3 次代を担う子どもたちの健全育成
 - 4 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み
 - 5 親子の健康増進と小児医療の充実
 - 6 子どもたちを取り巻く教育環境の充実
 - 7 仕事と子育てを両立するための支援
 - 8 子育てを安全安心にできる環境づくり

（資料：児童家庭課）

第1節 多様な保育ニーズへの対応及び第2節 子育てにかかる負担感の軽減の数値目標

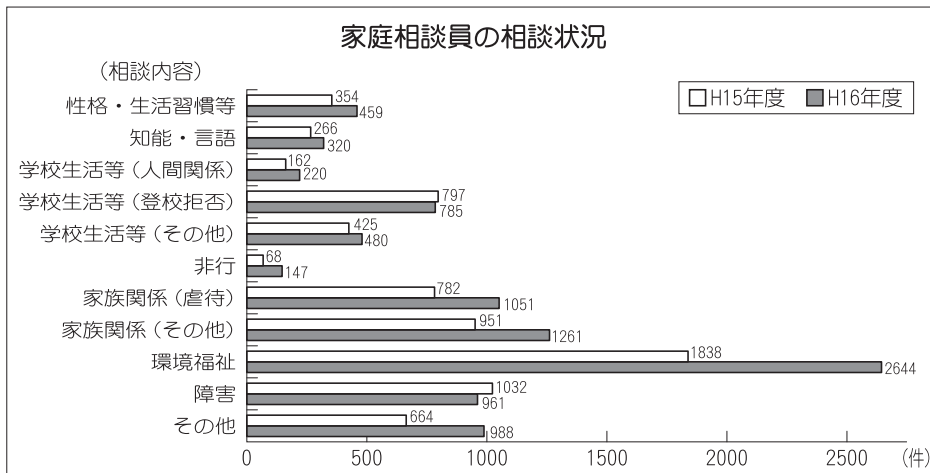
数 値 目 標 事 業 名	H16	H21
通常保育の実施	20,399人	21,600人
幼稚園における預かり保育の実施	57園	63園
延長保育の実施	108ヵ所1,960人	160ヵ所2,800人
夜間保育の実施	1ヵ所25人	2ヵ所65人
福祉サービスに対する第三者評価事業推進のためのの体制整備	—	40ヵ所
幼稚園教諭、保育士、放課後児童指導員を対象とした研修会の実施	1,800人	2,200人
その他の認可保育施設への支援	14ヵ所	36ヵ所
3歳未満児保育の実施	4,941人	6,493人
休日保育の実施	1ヵ所10人	31ヵ所1,100人
一時保育の実施	60ヵ所167人	115ヵ所360人
特定保育の実施	3ヵ所16人	15ヵ所80人
病後児保育の実施（施設型）	1ヵ所4人	10ヵ所30人
病後児保育の実施（派遣型）	—	9,300回
児童擁護施設等における児童の短期養育の実施（ショートステイ）	—	3ヵ所29人
放課後児童クラブの実施	155ヵ所6,088人	180ヵ所7,400人
ファミリー・サポート・センターの設置促進	2ヵ所	10ヵ所
地域子育て支援センターの設置	23ヵ所	51ヵ所
つどいの広場の設置	4ヵ所	39ヵ所
子育て支援コーディネーターの養成	—	200人
母親クラブへの支援	31ヵ所	38ヵ所

(2) 子どもを取り巻く環境の整備

家庭児童相談室（県地域振興局、市福祉事務所）において、家庭相談員が、家庭における児童の養育に関する相談指導を行っています。

H15年度に比べて、家族関係、環境福祉（経済問題、地域環境等）の相談が増えています。

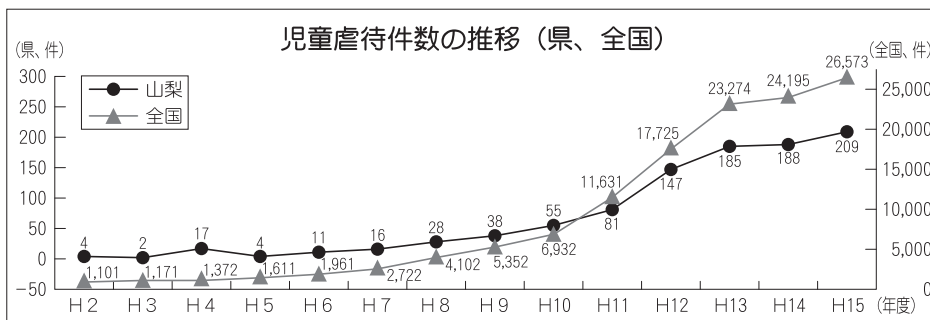
※県及び市福祉事務所の合計件数



(資料：福祉保健部「厚生行政ダイジェスト」)

全国、山梨県ともに、近年急激に増えています。

※全国は、処理件数
※県は、相談受理件数



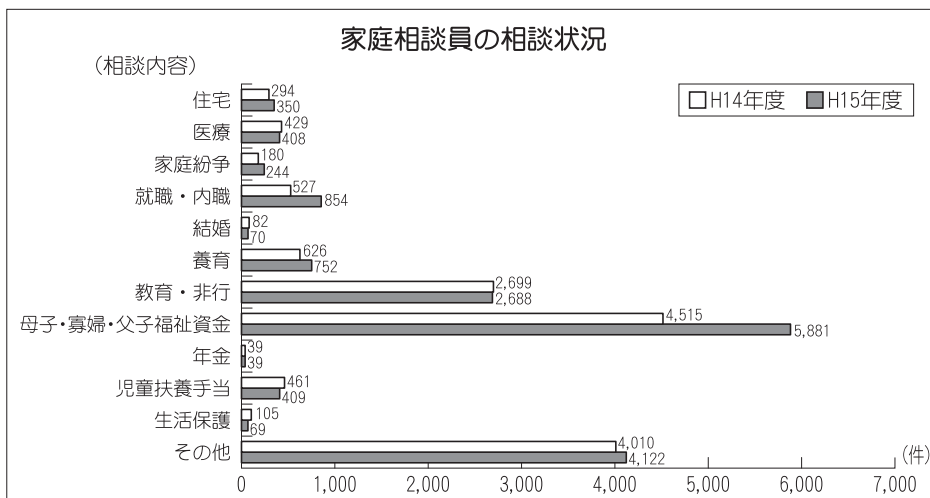
(資料：児童家庭課)

(3) ひとり親家庭等への支援

県地域振興局の母子自立支援員9名、地域においては、市町村母子相談員306名が、相談に応じ、自立に必要な情報提供、指導等を行っています。

※母子自立支援員(県)及び市町村母子相談員の合計相談件数

母子世帯数
5,758世帯(H12年度)
6,995世帯(H16年度)
寡婦人数
5,729人(H12年度)
4,624人(H16年度)
父子世帯数
902世帯(H12年度)
933世帯(H16年度)

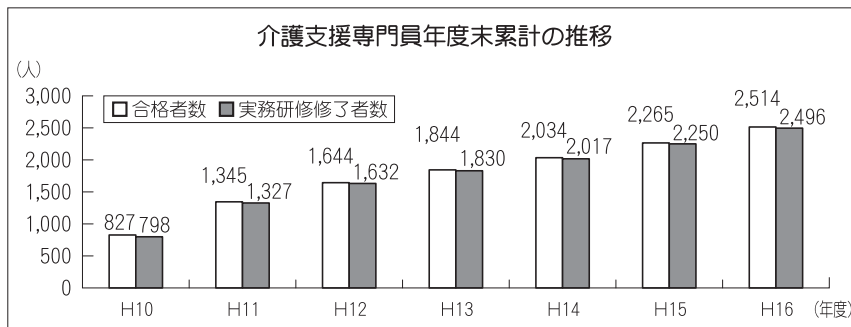


(資料：福祉保健部「厚生行政ダイジェスト」、児童家庭課「山梨県母子世帯等実態調査」)

重点目標2 高齢者、障害者が安心して暮らせる環境の整備

(1) 介護体制の構築

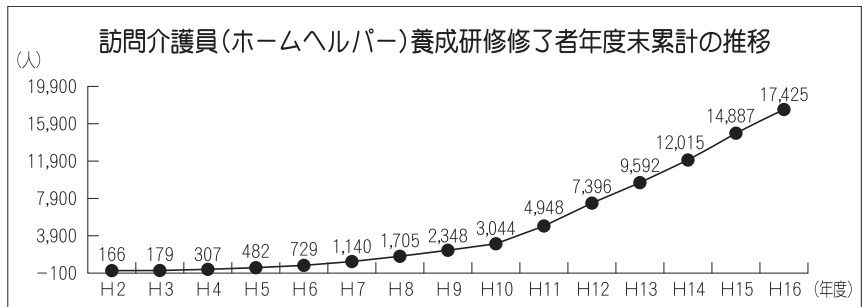
介護支援専門員は、介護保険法で定める者で、介護・支援を必要とする者からの相談を受け、その心身の状況等に応じた適切な介護サービスが利用できるよう連絡調整や介護サービス計画を作成し、日常生活を営むために必要な援助を行っています。



(資料：長寿社会課)

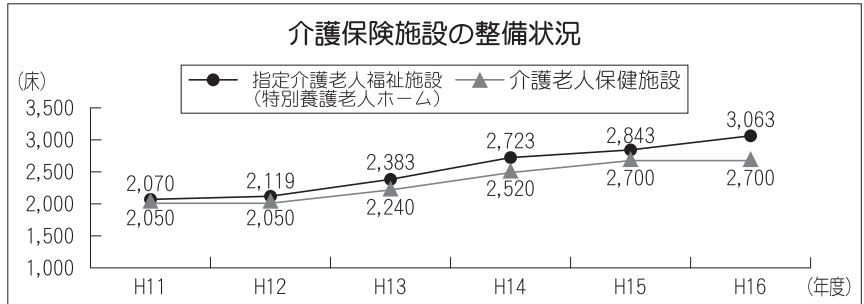
修了者数は、近年、大幅に増加しています。

訪問介護員（ホームヘルパー）は、心身に障害のある方や高齢者などの家庭を訪問して、家事援助や介護を行っています。



(資料：長寿社会課)

「健康長寿やまなしプラン」によるH19年度目標床数は、指定介護老人福祉施設3,543床、介護老人保健施設2,790床としています。

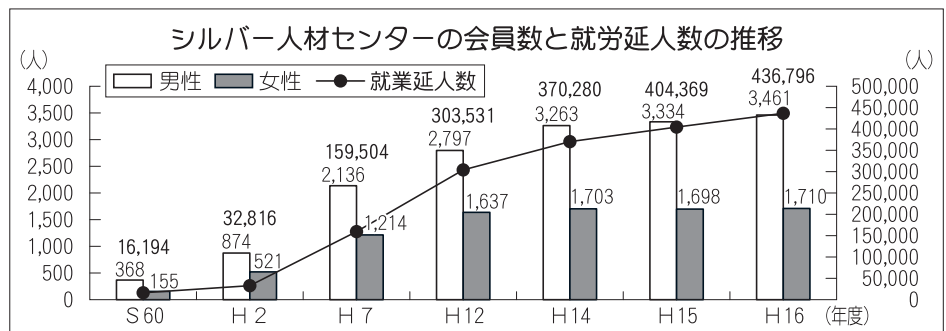


(資料：長寿社会課)

(2) 経済的な安定の確保

会員数、就労延人数ともに増えています。

シルバー人材センターでは、高齢者に相応しい仕事を家庭、企業、公共団体などから引き受け、会員に提供しています。



(資料：労政雇用課)

(3) 高齢者、障害者の自立を容易にする社会基盤の整備

新たなやまなし障害者プラン 「県民だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」

平成16年3月策定（平成25年度目標年度）

- 〈基本方針〉
- 1 障害をもつ人の権利の保障
 - 2 個性ある自立生活の支援
 - 3 ユニバーサルデザインによる生活環境の充実

(資料：障害福祉課)

事業名	H15年度	H20年度目標数	単位
福祉サービスの充実			
ホームヘルプサービス事業の充実（身体）	40,983	176,163 (H18年度)	時間
ホームヘルプサービス事業の充実（知的）	10,104	46,254 (H18年度)	時間
ホームヘルパー現任研修の充実 (ホームヘルパーのフォローアップ研修を開催)	444	1,194	人
グループホームの設置促進（知的） (地域生活への移行等を促進するための居住の場の整備促進)	133	303	人分
保健・医療の充実			
ホームヘルパー（難病）養成研修	200	400	人
社会参加への支援			
点訳資料の充実（視覚障害者1人当たりの蔵書冊数）	10	11	冊
音訳資料の充実（視覚障害者1人当たりの蔵書冊数）	18	18	冊
手話通訳者の養成	89	109	人
要約筆記奉仕員の養成	143	218	人
ガイドヘルパーの養成 (視覚障害者と全身性障害者の社会参加を促進するためのヘルパーの養成)	1,256	1,706	人
精神障害者施策の充実			
ホームヘルプサービスの充実（精神障害者）	116	600	人
ホームヘルパーの養成（精神障害者）	250	450	人
グループホームの設置促進 (地域生活への移行等を促進するための居住の場の整備促進)	104	155	人分

重点目標3 生涯を通じた女性の健康支援

(1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発と支援

健やか山梨21 生き生きと健やかに暮らせる社会の実現のために

平成13年3月策定（平成22年度目標年度）

（資料：健康増進課）

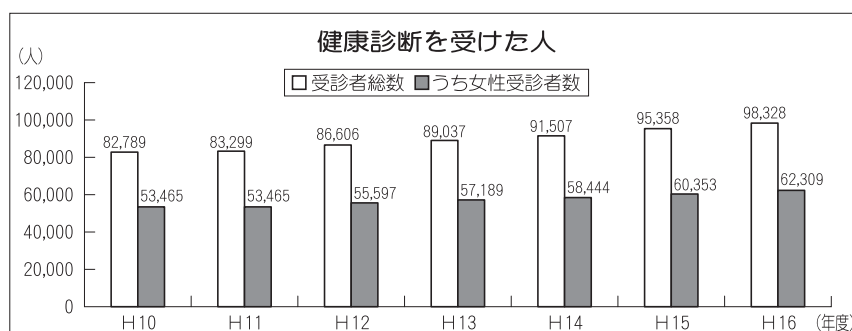
「1団体1活動」のすすめ（健康づくりは地域づくりから）

- <健康課題>
- 1 栄養・食生活・・・豊かで健康的な食生活の実現
 - 2 身体活動・運動・・・日常生活の中で体を気軽に動かす環境づくり
 - 3 休養・こころの健康・・・楽しみや生きがいのある積極的な休養の推進
 - 4 たばこ・・・防煙、分煙、禁煙対策の推進
 - 5 アルコール・・・適正飲酒の定着
 - 6 歯の健康・・・8020運動の積極的な推進
 - 7 糖尿病・・・糖尿病及び糖尿病合併症の発症予防
 - 8 循環器病・・・循環器病及び循環器病後遺症の減少
 - 9 がん・・・がんの発症予防

数値目標
健康診断を受ける人
H22年度末 124000人以上
(H10年度82789人)

数値目標
意識的に運動を心がけている人(女性%)
H22年度 75%以上
(H11年度65.4%)

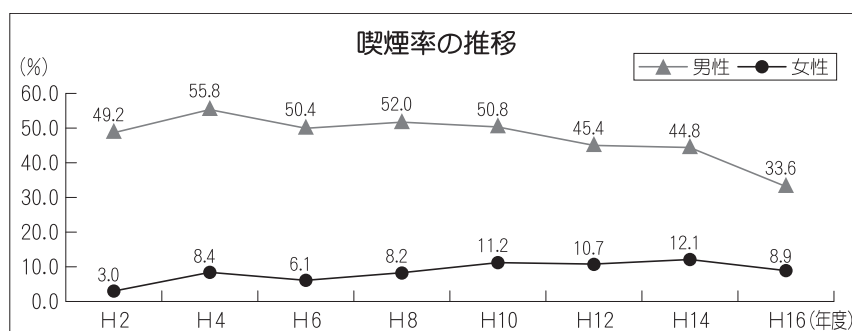
年々、健康志向から受診者数が増えています。女性の受診者の割合が多くなっています。



（資料：健康増進課）

男性の喫煙率は、減少傾向にあります。

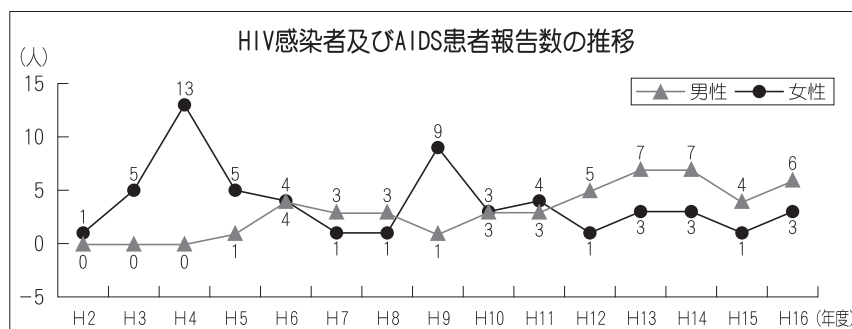
女性の喫煙率は、平成14年度までの増加傾向が平成16年度に減少しています。



（資料：健康増進課）

HIV/エイズ報告数は、県内は横ばい傾向ですが、全国的には、H8年以降増加が続き、H16年には過去最高となりました。

都市部からの幅広い拡大が懸念されており、HIV/エイズへの理解を深めることが必要となっています。



（資料：健康増進課）

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは

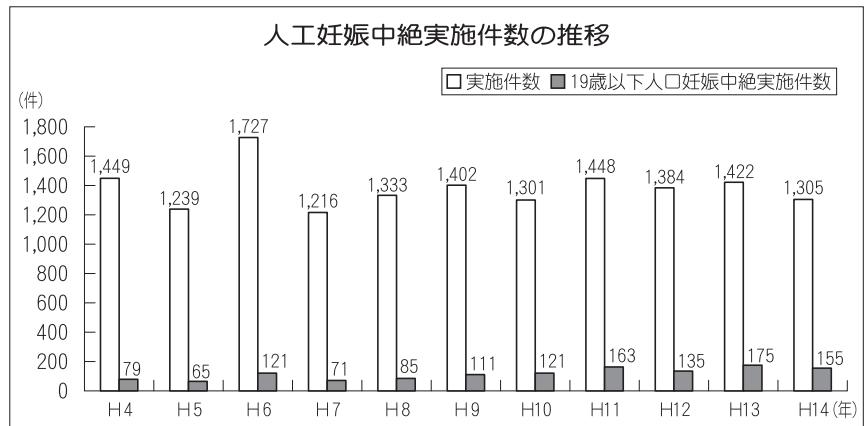
1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念です。

いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれています。

思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

(資料：内閣府男女共同参画局)

H9年以降、19歳以下の人口妊娠中絶の実施件数が、100件を超えています。

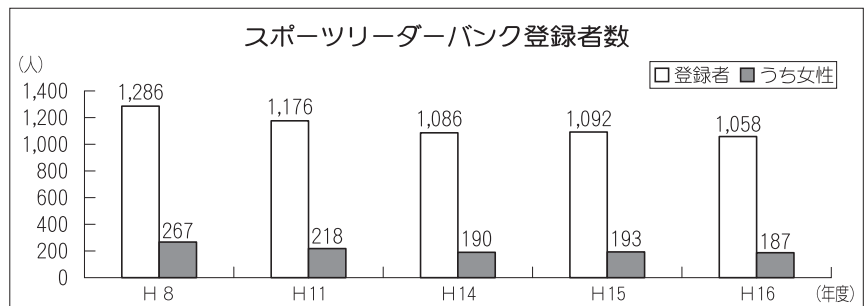


(資料：健康増進課)

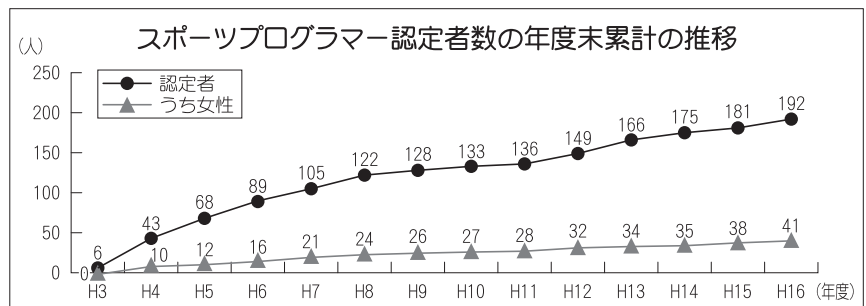
数値目標
スポーツリーダー登録者数
 H17年度 1200人
 (H13年度1178人)

スポーツリーダーバンクは、県民のスポーツ・レクリエーション活動の普及、発展を図るため、スポーツ活動指導者の登録を行い、「地域や職場のスポーツ団体、学校」等の要請に応じて指導者を紹介しています。

スポーツプログラマーは、地域の公共スポーツ施設や各種教室等において、各年齢層に対して適切なスポーツ活動が出来るよう、相談及び指導助言を行う指導者です。



(資料：スポーツ健康課)



(資料：スポーツ健康課)

(2) 母と子の健康の確保

小児救急医療体制

医療関係者などの協力のもと、県と市町村が共同してつくる全県的な「小児救急医療体制」として、通常の診療時間外に、誰もが小児科医による小児科医による診療が受けられる「小児初期救急医療センター」をH17年3月開設しました。

※甲府市医療福祉会館（甲府市医師会救急医療センター内）

やまなし医療ネット

平成16年12月1日以降、やまなし医療ネット（山梨県広域災害・救急医療情報システム）により、「今、診てもらえる医療機関をさがす時」、「休日夜間の当番医をさがす時」、または「女性医師がいる、医療機関や専門的な外来を実施している医療機関をさがす時」などに役立つ情報が掲載されています。

総合周産期母子医療センター

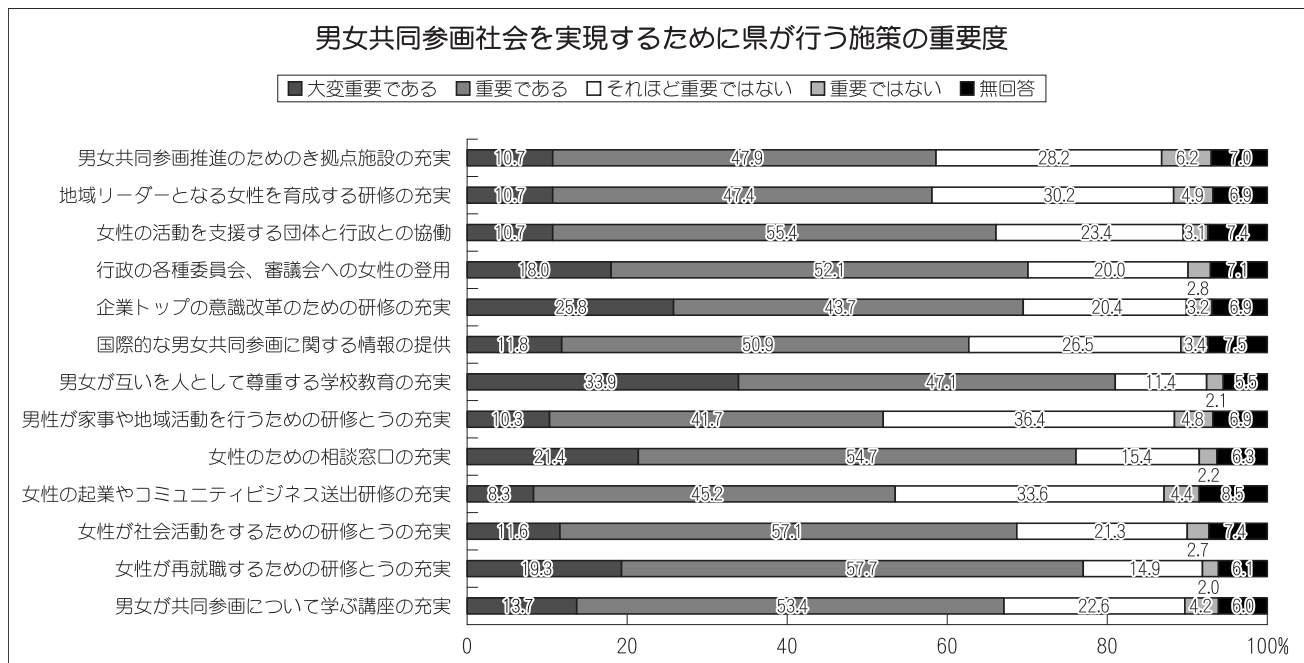
山梨県立中央病院に併設し、お母さんと赤ちゃんの命を守るためにあらゆる妊娠・分娩の異常に対応できるよう、24時間体制で患者さんの受け入れ準備を整えています。

基本目標5 男女共同参画社会づくりの計画的推進

重点目標1 推進体制の整備・充実

(1) 県における推進体制の整備・充実

『男女が互いを人として尊重する学校教育の充実（81.0%）』、『女性が再就職するための研修とうの充実（77.0%）』、『女性のための相談窓口の充実（76.1%）』が「重要である」が多くなっています。



(資料：男女共同参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

山梨県男女共同参画審議会

男女共同参画計画に関する事項、その他男女共同参画の推進に関する重要事項について、知事の諮問に応じ調査、審議し、又は知事に建議を行うための附属機関として設置しています。

※H16.5.10 「男女共同参画の推進状況」「計画の効果的な推進」について

※H17.2.15 「男女共同参画社会の実現は地域社会から」について

山梨県男女共同参画推進本部

男女共同参画の推進に関する諸施策の総合的な企画、調整を行い、全庁一体的、かつ効果的に取り組むために設置しています。

※H16.12.21部会「H16年度男女共同参画年次報告書について」

「男女共同参画計画に基づく数値目標の進捗状況について」

(2) 女性センターを活用した効果的な推進

山梨県男女共同参画推進センター

男女共同参画社会実現のための自主的な学習や交流などの活動拠点として、女性の自立と社会参画の輪を広げるとともに、広く県民に公開し、男女共同参画の地域づくりを推進しています。

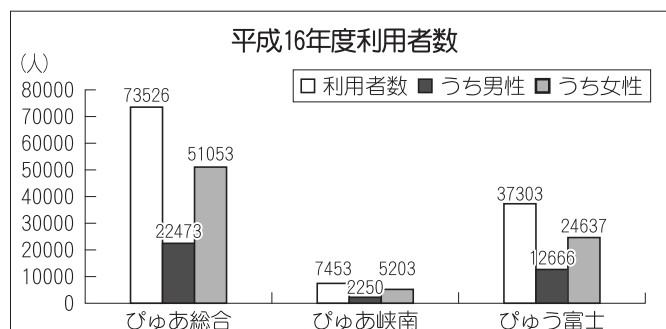
運営についての意見を求めるため、山梨県立男女共同参画センター運営協議会を設置しています。

※男女共同参画推進センターは、びゅあ総合（甲府市）、びゅあ峡南（南部町）、びゅあ富士（都留市）の3館を設置しています。

利用者は、自主事業参加者数と貸館利用者数の合計となっています。

貸館には、研修室、会議室のほか、工芸美術室、調理実習室、茶華道室、レクリエーション室、視聴覚室等があります。

また、情報資料室には、各種蔵書、視聴覚ライブラリーが閲覧できます。

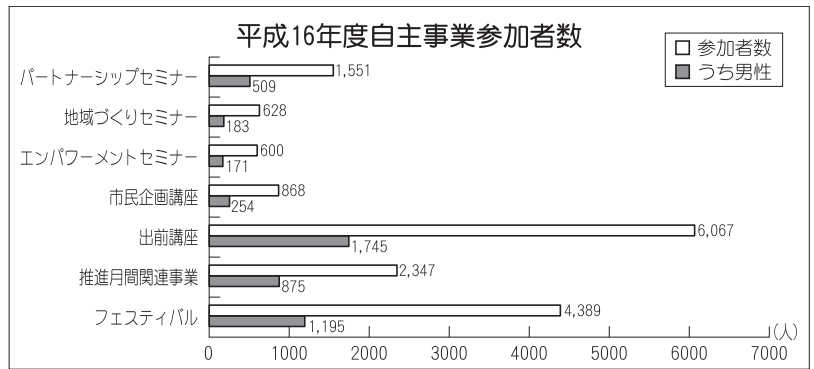


(資料：男女共同参画推進センター)

パートナーシップセミナーは、男女平等を推進する教育と学習の充実、豊かさや幸せが実感できる生活や社会づくりのための情報提供、学習の場を提供しています。

地域づくりセミナーは、地域における男女共同参画社会づくりの推進を支援する学習の場を提供しています。

エンパワーメントセミナーは、主体的に活動し自己決定する力を高めて社会参画する能力を養成する場を提供しています。



(資料：男女共同参画推進センター)

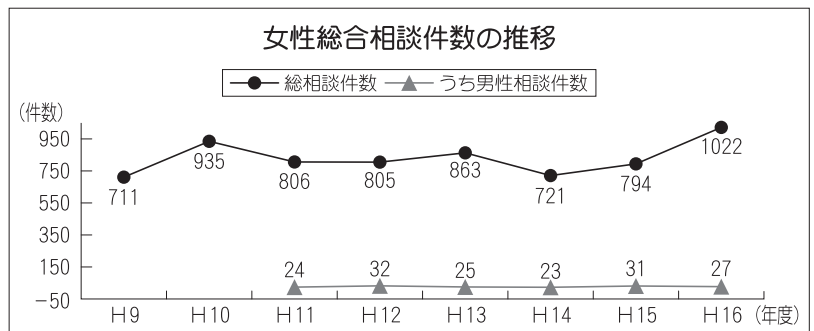
女性総合相談事業

H7. 5. 30女性総合相談窓口設置。

個人的な悩みや専門的な助言が必要とされる、家庭や社会でのさまざまな相談を専任の女性相談員2名が受けています。

H16年度の相談件数が、前年度の1.29倍となっており、特にドメスティックバイオレンス相談が前年度の2倍増となっています。(DV相談件数は、3ページを参照してください)

相談内容も複雑化の傾向があり、こころの問題を抱えている人からの相談や、専門機関(無料の法律相談、女性相談所、福祉関係、警察関係)への紹介が増えています。



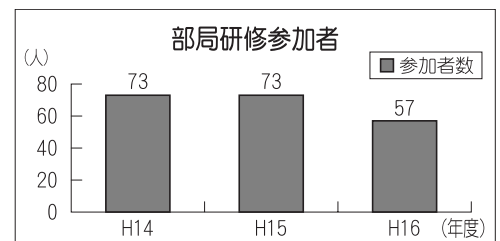
(資料：男女共同参画推進センター)

(3) 職員のジェンダーに敏感な視点の涵養

県職員研修において、男女共同参画に関する職員研修を実施しています。

※研修所研修(課長補佐研修)「セクシャルハラスメントのない職場づくり」
(資料：人事課)

※部局研修 H14年度「弁護士目から見た『男女共同参画社会』」
H15年度「男女共同参画推進のために」
H16年度「職員からはじまる男女共同参画」
(資料：男女共同参画課)

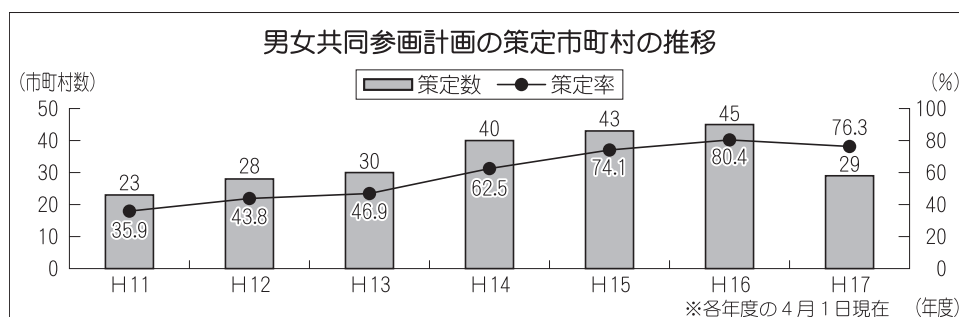


重点目標 2 市町村の推進体制等への支援

(1) 市町村の推進体制への支援

数値目標
低年齢児保育の実施保育所数
 H15年度末 195カ所
 (H13年度176カ所(計画策定時))

市町村合併に伴い、H17年度数値は、H16年度を下回っていますが、策定に向けて検討中の市町村を含めると、90%強となっています。(「Ⅲ 市町村・全国の状況」参照)



(資料：男女共同参画課)

男女共同参画に関する条例の制定状況

市町村における制定状況は、H16年度 8 市町／56市町村から13市町村／38市町村と増えている。
また、9 市町村が検討中としています。（「Ⅲ 市町村・全国の状況」参照）

(2) 男女共同参画推進リーダーへの支援

地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進リーダーを設置し、地域での啓発活動や課題解決に取り組んでいます。

※H5～H13年度「女性いきいきアドバイザー」：市2名、町村1名を配置（7市57町村）

※H14年度～「男女共同参画推進リーダー」：各市町村2名配置（男女各1名を基本）

重点目標3 男女共同参画社会づくりへ向けた各種団体等との連携

(1) 関係団体等との連携

やまなしチャレンジ支援ネットワーク会議

女性のチャレンジ支援を目的に、専門的な立場からの情報提供、助言を一元的に行うため設置しています。

※H17.5.24設置

地域発男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム

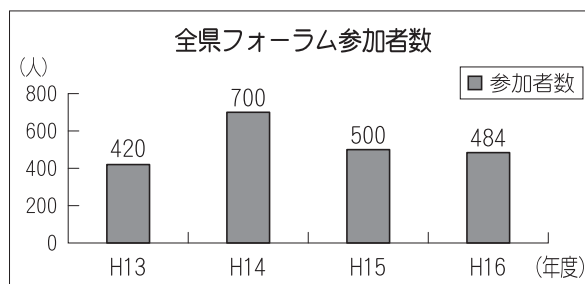
〈全県フォーラム〉

市長会、町村会、女性団体協議会等により構成された、「地域発男と女のフォーラム実行委員会」との共催により、6月の男女共同参画推進月間に開催しています。

※H14年度「21世紀 男女共同参画社会の実現を目指して」
（内閣府との共催により開催）

H15年度「真の地方自治実現は男女共同参画で」

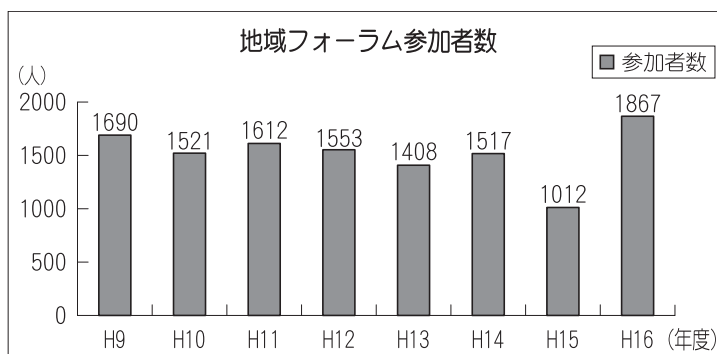
H16年度「家庭・地域で どう男女共同参画を進めていくか」



（資料：男女共同参画課）

〈地域フォーラム〉

各地区の女性団体連絡協議会を中心に地域の各種団体により構成された、「地域別地域発男と女のフォーラム実行委員会」が各地区で開催しています。



（資料：男女共同参画課）

(2) 女性団体への支援

女性団体が、主体性を発揮し、組織の力を集結して、男女共同参画による地域づくりにすすめることができるように、地域発男と女のフォーラムの開催や山梨県女性団体協議会へ補助するなど活動を支援しています。